

あいづわかまつ 議会だより

令和7年(2025年)

8月1日号

No.222

学校を出て
どきどき わくわく まち探検!



特集

政策提言に向け
調査・研究しています

市民との意見交換会を開催しました

政策提言 に向け 調査・研究 しています

議会の取組をもっと
詳しく知りたい方は

今回紹介した内容は、予算
決算委員会各分科会ごとに
「中間報告書」としてまとめ、
公開しています。

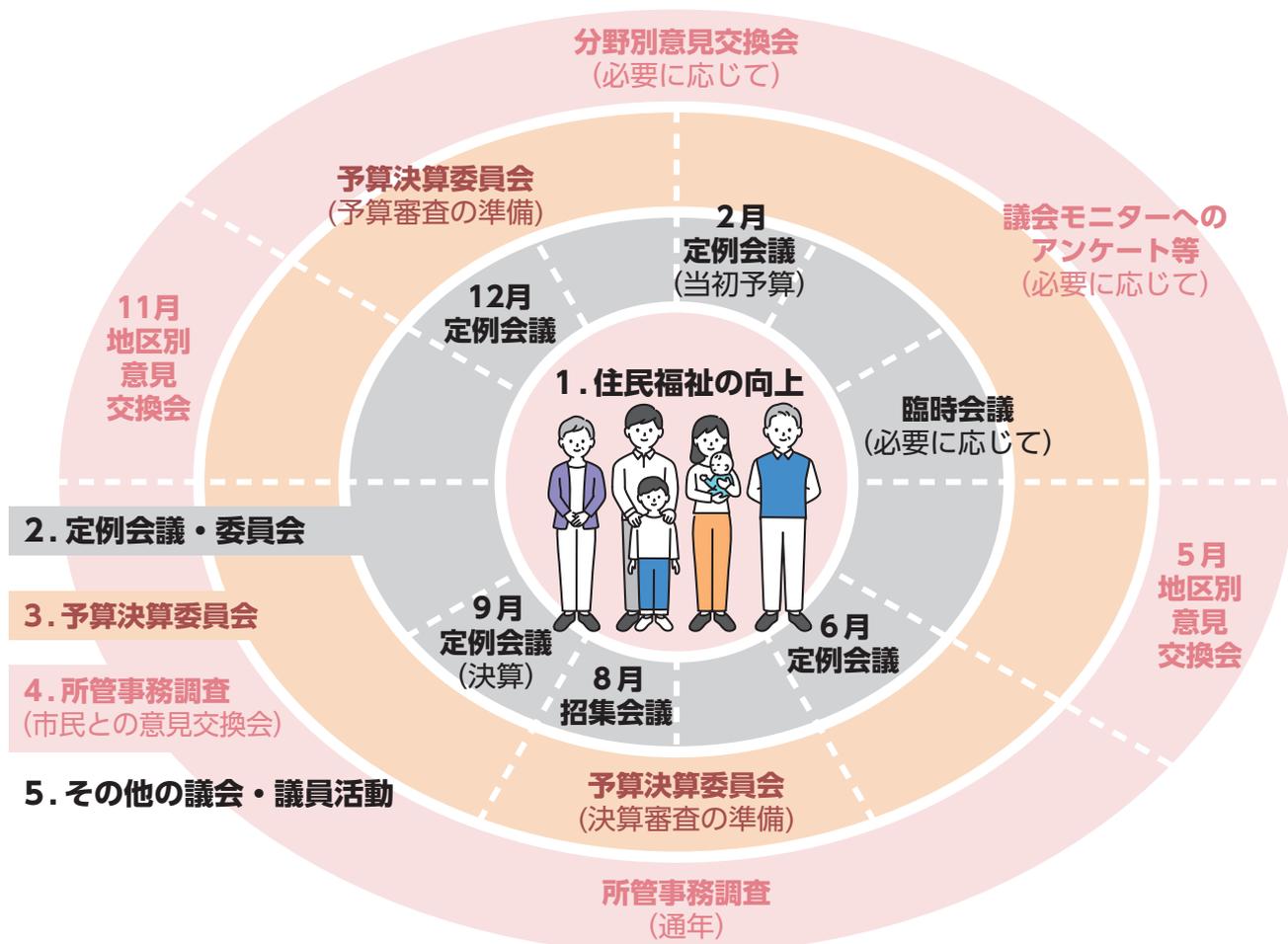
より詳細に、調査・研究の
内容を掲載していますので、
市のホームページ
から、ぜひご覧ください。



議会は、市政に関する重要な政策や課題に対して、**政策提言や政策立案を行うため**、それぞれの委員会（分科会）で調査・研究のテーマを設定し、先進地調査やセミナーの開催、分野別意見交換会の開催、現地調査を通して、調査・研究を行っています。ここでは、令和5年8月から令和7年7月までの2年間の予算決算委員会各分科会の取組の一部をお知らせします。

下の図は、会津若松市議会の**政策サイクルを意識した議会活動**のイメージ図です。議会は、円の中心に位置する**住民福祉の向上を目指して**活動しており、今回は、主に「3. 予算決算委員会」や「4. 所管事務調査」の取組をお知らせします。

会津若松市議会が取り組む政策サイクルのイメージ



予算決算委員会各分科会で調査・研究しているテーマ

予算決算委員会の各分科会がこれまでの2年間で調査・研究してきたテーマは以下のとおりです。次のページから、主な取組を詳しくお知らせします。

第1分科会

- 財政健全化
 - 財政分析
 - 公共施設マネジメント
- 住民自治
 - 自治基本条例と地域内分権
 - **公共交通** 4ページで紹介
- ICTと未来社会
- まちの拠点

第2分科会

- **新たな学校の在り方**
- **地域包括ケアシステム** 5ページで紹介



第3分科会

- 農業の担い手育成と農産物のブランド化の推進
- 観光誘客・交流人口の拡大強化と宿泊滞在型観光の推進 6ページで紹介
- 商店街活性化への取組



第4分科会

- 官民連携による降雪対策の在り方について 7ページで紹介
- 市民の安全安心を担保するための総合的な雨水対策



議会活動の「自己評価」を行いました

予算決算委員会各分科会（第1分科会、第4分科会）の調査研究の中間報告に併せて、期間中の各分科会での議会活動について、自己評価を行いました。

評価の方法は、（公財）日本生産性本部が作成した「地方議会成熟度評価モデル」を基に、「住民との対話」「政策立案・提言、議案審査」「振り返り結果の活用」といった政策サイクルの取組に関する7つの項目を設け、それぞれ◎、○、△の3段階で評価を行いました。

評価の結果は、予算決算委員会各分科会ごとに作成した中間報告の後ろに添付してありますので、右ページ上のQRコードから、市のホームページでご覧ください。

特 集 議案等の審査 討 論 審議結果 賛否一覽 一般質問 議会からのお知らせ

住民自治・公共交通

議会の課題認識

公共交通の利便性の向上や通学のための公共交通の利用促進など、**まちづくりと地域公共交通の在り方**について審議を深めてきました。

これまでの調査研究

●通学のための利用

以前から議会としてコミュニティ交通の通学のための利用の促進を求めており、令和2年12月から北会津地域の一部において冬季間の通学のためにコミュニティ交通が運行されてきた経過にあります。令和6年9月定例会議の際の質疑においても児童・生徒の利用状況を確認し、市では、北会津地域においては今後も運行を継続する考えであること、通学便の利用拡大についてはPTAや地域の方の意見をまとめた上で教育委員会と協議していく考えであることが示されました。

●コミュニティ交通の状況

市内4つの地域で運行しているコミュ

ニティ交通については、令和7年2月定例会議の際の質疑において利用者数を確認したところ、コロナ禍を経ていずれも利用者数が減少している状況にありました。コミュニティ交通の必要性やその役割は理解するものの、このままの状況が続けば、継続していくことが難しくなる

●マイライドどこでもバス

マイライドどこでもバスについては、市民との意見交換会でも運行範囲の拡大を望む声があるものの、市では、「令和7年度の収支率を24・4%と見込んでおり、採算性が不安定なため、すぐに対象エリアを拡大するのではなく、まずは様々な改善を図りながら、現在のエリアで収益率を上げていく必要がある」との見解が示されたところでした。



北会津ふれあい号(上)、マイライドどこでもバス(下)

今後の調査研究の方向性

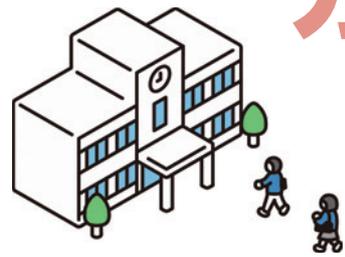
コミュニティ交通を持続可能な公共交通としていくためには、地域団体に任せきりにしたり、市の考えを押し付けたりするのではなく、**地域の人の声をよく聞き、バスを必要としている人や利用する可能性のある人の意見を政策に取り入れながら**、利用者の増加に向けて取り組んでいくべきであると考えます。また、補助金にできるだけ頼らないような体制を引き続き検討していく必要があります。さらに、**遠方から小・中学校に通う児童・生徒のために、小・中学生を対象としたバスの通学定期券の導入に向けてバス運行事業者とさらなる協議を進める必要がある**、市の取組を注視していく考えです。

令和7年2月に本格運行が開始されたマイライドどこでもバスについては**収支率を注視し、利用者の増加に向けて、利用方法の周知や、誰もが分かりやすいバス停の設定等について市の取組を精査していく必要がある**と考えます。

新たな学校の在り方

議会の課題認識

本市では、義務教育学校^{*1}（河東学園、湊学園）や小規模特認校（大戸小・中学校）など、特色ある教育が行われています。子どもたちにとって**最適な教育・学習環境の整備はどうかあるべきか**、調査研究を行ってきました。



これまでの調査研究

本市では、地域での要望を踏まえ、大戸小・中学校の小規模特認校制度の導入や義務教育学校として湊学園が開校した経過にあります。委員会審査において、義務教育学校や小規模特認校制度を導入したことによる効果や課題等が確認されたことから、市はこれらの効果や課題等を評価・分析し、今後の学校の体制づくりを考えていく時期にあると考えます。また、学校の体制づくりの前提として、まずは**子どもたち自身が安心できる学校づくり、通いたいと思える学校づくりに取り組むことが重要であると考えます。**

義務教育学校や小規模特認校制度の課題がどのように改善されているか、市の取組を注視していきます。また、児童・生徒数の減少が見込まれる中、今後の学校の在り方や学校の小規模化に伴う課題について市の考えを明らかにしていく必要があると考えます。学校運営は、学校、家庭及び地域との協働により進める必要があることから、地域とともにある学校づくりについて研究していく必要があると考えます。

今後の調査研究の方向性

地域包括ケアシステム

これまでの調査研究と総括

委員会審査において、地域ケア会議の推進を担っている地域包括支援センターの業務量が増大していることや、若松第3地域包括支援センターとの意見交換会において、県内で地域包括支援センターに従事する初任者が多く、経験の蓄積や人材育成が難しい状況であることを確認しました。

このことから、**市と地域包括支援センターの連携状況や多職種連携の取組、複合的・複雑な課題に対し分野を横断して一体的にサポートする重層的支援体制整備事業の取組について注視する必要がある**と考えています。

議会の課題認識

国は、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができる「地域包括ケアシステム」の構築を推進しています。本市においても、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を行っていますが、圏域ごとに地域性や課題はさまざまであるため、**地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの在り方について調査研究**を行ってきました。

※1 義務教育学校…小学校課程から中学校課程までの9年間の義務教育を一貫して行うこと。
※2 小規模特認校…小規模の良さを生かし、特色ある学校運営が行われる場合に、自治体全域から児童・生徒を集めることが認められている学校のこと。

予算決算委員会第3科会の2年間の取組をピックアップ
(産業経済委員会)

観光誘客と交流人口の拡大強化と 宿泊滞在型観光の推進

議会の課題認識

近年、観光は団体旅行からグループ等少人数での旅行が主流となっており、外国人観光客（インバウンド）は増加しているものの、人口減少等を背景として、修学旅行生や国内からの観光客数は減少傾向にあります。

このため、観光客が少ない平日や冬期間における観光誘客を図り、観光消費額を向上させ、観光産業、ひいては地域経済の活性化を図る必要があります。

そのため、**広域周遊型観光の充実、温泉街の魅力向上や観光地域づくり法人（DMO）との連携強化等**について調査研究を行っています。

これまでの調査研究と総括

地域DMOとして市とともに観光誘客に取り組んでいる会津若松観光ビューローは、令和7年度から地域おこし協力隊制度を活用し、組織体制の強化に取り組んでいます。

また、今後の史跡若松城内施設整備に向けた財源確保のため、若松城天守閣の**入場料金の在り方**を検討する必要があります。

さらに、東山・芦ノ牧温泉については、景観整備の財源として令和7年10月から入湯税が引き上げられることになりました。**温泉街の景観が今後着実に整備されることにより、滞在時間の延長やリピーター獲得等の効果が期待できるため、事業の進捗状況を注視していきます。**

今後の調査研究の方向性

令和8年度よりJR東日本によるDC^{*}が展開されるため、令和7年度からの3年間は大きなチャンスであり、各種取組を強化する必要があります。

また、現在の東北エリアへのインバウンド入込は国内全体の数%程度となっており、東北エリア全体でのインバウンドへの取組強化が図られています。そのため、東北観光推進機構などの関係機関との連携の在り方についても調査研究が必要であると考えています。



商店街活性化の取組

議会の課題認識

商店街における空き店舗が増加している要因のひとつに、若い世代が市外に転出し、後継者や担い手、従業員等の不足があります。そのため、**中心市街地の活性化と、魅力あふれる商店街づくり**を目指して、**空き店舗の有効活用、創業支援の重点化等**について調査研究を行っています。

これまでの調査研究と総括

市では、令和7年度より中心市街地の商業施設跡地を活用した「エリアの価値向上事業」を実施する予定です。この事業は、市民にとって居心地の良い場所として、また地域経済が活性化され、思い出の場所となるよう3つのコンセプトで整備が進められ、定期的なイベントの開催等が計画されています。

今後こうした事業が**中心市街地のにぎわい創出と商店街の活性化につながっているのか、継続的な事業となるための適切な財源確保への取組**を注視していく必要があると考えています。

※DC…デスティネーション・キャンペーンの略で、地域を活性化させることを目的に、自治体、地元観光関係者等とJRグループ及び旅行会社などが一体となって実施する大型観光キャンペーン

官民連携による降雪対策の在り方

調査研究の概要

近年の不安定な降雪量や、高齢化、人口減少により除排雪の成り手が不足していく中で、**安定した除排雪体制を維持していくための効率的・効果的な除排雪について継続的に調査研究を進めています。**今回の調査期間では、効率的なやり方にもかわらず、実施エリアが拡大しない**面的除雪**の課題など、市が委託している業務を中心に調査を進めてきました。

面的除雪の課題解決に向けた調査

面的除雪が拡大しない原因を調査するため、市の面的除雪を受託している会津道路メンテナンス協同組合の皆さんとの意見交換会の実施や、面的除雪を全市的に行っている青森県弘前市への調査を行いました。これらの調査により、**①指示や事務に関する委託料が十分ではない②除雪する道路の割り振り見直しが必要③安定した人員の確保が困難といった面的除雪の具体的な課題を整理しました。**

通年での道路維持管理の必要性

面的除雪に関する意見交換会で「雪が少ない年は仕事も少なく、安定した除雪体制を維持するためにも、夏場の草刈りや側溝

清掃なども一緒に請け負えるようにしてほしい」との意見があり、分科会で考え方を整理し、「**除排雪体制の確保のため、年間を通じた安全な道路通行についても調査研究が必要**」との考えに至りました。このことから、除雪を含めた通年での道路維持管理の方法について視野を広げ調査することとし、**包括的民間委託**を中心に、道路延長や気候条件などが近い、秋田県大館市での取組の調査や、市の道路の維持管理業務を受託している市建設業組合の皆さんと包括的民間委託の導入可能性について意見交換会を行いました。意見交換会では、包括的民間委託に対し前向きな意見が見られたものの、導入に向けた意識がまだ醸成されておらず、まずは市と事業者で話し合いを行いながら、共通認識を図っていくべきといった意見を聴取することができました。

今期の成果

面的除雪は令和3年度から進捗が見られない状況でしたが、**調査で整理した考えについて、予算審査などを通じ市に確認し、実施エリアが令和6年度から少し拡大するなど、進展が見られたところ**です。また、包括的民間委託の導入について、市は当初、「可能性を検討する」といった回答でしたが、令和7年3月には、市の道路河川管理センターで行っている道路維持管理業務について、将来的な外部委託に向けた具体的な検討を始めていく考えが示され、事業者等との意見交換が始められることとなりました。

今後の調査研究の方向性

今回、雪が少ない年が続いている中、除排雪の体制をどう維持していくかという考えの下で調査を進めました。令和7年2月に豪雪災害が発生し、大雪など緊急時には臨機応変に十分な対応ができる除排雪体制の必要性も強く認識されたところ。次の調査期間では、**今回の豪雪災害についての検証結果や教訓を踏まえた除排雪体制の在り方、行政と市民の皆さんとが協力した除排雪の仕組みづくりなどについて、引き続き調査を進めていく必要があると考えます。**

※1 面的除雪…従来の1路線に1業者ではなく、一定のエリアに複数の業者が入り、協力して除雪を行う方法のこと。本市では令和2年から扇町、令和3年から松長地区で実施されています。

※2 包括的民間委託…道路管理の複数の業務をまとめて委託することで、効率的で安定した道路管理を行う方法のこと。

第31回

市内15地区で開催し、

181名の皆さんに参加いただきました

市民との意見交換会を開催



町北・高野地区での市民との意見交換会の様子 (R7.5.8)

地域づくりについて
意見を交わす

第31回市民との意見交換会は、令和7年5月7日から5月15日まで市内15会場で開催され、延べ181名の皆さんに参加いただきました。

今回の意見交換会は、多くの地区で地域づくりをテーマとした意見交換会となり、様々なご意見が寄せられました。また、今回の意見交換会の参加者数は新型コロナウイルス感染症の流行以来、最多となりました。

次回は、11月の開催を予定しており、詳細は議会だより11月号でお知らせします。

意見交換会の内容をもっと知りたいときは

市のホームページで、今回の内容も含めた過去の意見交換会の報告書を掲載しています。ぜひご覧ください。



- 川南小学校の子どもたちが通学のために北会津ふれあい号を利用していることを初めて知った。(北会津地区)
- 小規模特認校への遠距離通学の支援はあるのか。(大戸地区)
- マイライドどこでもバスなどの運行エリア内に神指地区がない。(神指地区)



地域の实情に合った公共交通の在り方

見えてくる現状や問題点

- 登下校に地域公共交通を活用できないかという意見がある。
- マイライドどこでもバスが、市街地でしか運行されていない。

議会で調査・研究

- 地域の声を丁寧に聞いていくとともに、持続可能かつ地域の实情に合った公共交通の在り方を研究していく必要がある。

- 障がいのある方が地域で生活するには、地域の協力が必要ではないか。(鶴城地区)
- 町内で孤独死があった。(鶴城地区)
- 町内会の役員の担い手がいない。(謹教地区)



まちづくりと地域包括ケアシステム

見えてくる現状や問題点

- 高齢化の影響もあり、地域役員等の担い手が不足している。
- 障がいのある方を受け入れる地域の体制をどう整えるか課題に感じている。

議会で調査・研究

- 誰もが安心して生活できる地域づくりが必要であり、地域包括ケアシステムや地域づくりについて、組織を超えて一体的に検討していく必要がある。
- 高齢化による地域役員等の担い手不足については、継続して検討すべき課題である。

今回の意見交換会での主な意見から見た現状と課題

意見交換会で出された意見は広報広聴委員会で集約し、そこから出てくる現状や課題を整理しています。ここでは、広報広聴委員会で整理した課題を紹介します。これらは今後、各分科会の政策研究や政策立案に生かされていきます。

- ごみの分別の仕方について説明会を行ってほしい。(湊地区)
 - ごみの減量化もゼロカーボンシティの取組だが、今後の市の方向性は。(日新地区)
 - ごみ処理有料化の収入を何に利用するのか分からない。(日新地区)
- ※この他、複数の地区でごみ処理に関する意見が出されました。



ゼロカーボンシティとごみ減量化

見えてくる現状や問題点

- ごみ処理有料化に対して不安を感じている人がいる。

議会で調査・研究

- 地域と協力しながらごみの減量化を含むゼロカーボンシティを推進できる体制を検討していく必要がある。

- 大雪の際、学校を休校にしたり、企業に依頼して時間差出勤や半日営業にしてもらうなど、知恵を出しあって対策しては。(行仁地区、門田地区)
 - 各町内の空き地を雪ため場に活用しては。(城北地区)
- ※この他、複数の地区で除排雪に関する意見が出されました。



災害級の大雪時における除排雪の在り方

見えてくる現状や問題点

- 排雪に時間がかかり、車両の通行や歩行に支障が出ていた。
- 大雪時には安全を最優先に考え、学校の休校も検討すべきという意見がある。

議会で調査・研究

- 雪害応急対策本部が設置されるほどの大雪時には例年とは異なる対応も必要であるため、大雪時の対策について調査・研究していく必要がある。

高齢化以前に、少子化で子どもが少ない。学校の統合については、広い視野で考えてほしい。(神指地区)

学校運営協議会の中で児童数の推移が分かっているにもかかわらず、保護者は分からないので不安がある。学校運営協議会は、学校の統合などについて保護者の意見を取りまとめる場になっているのか。(神指地区)



まちづくりと学校の在り方

保護者としては、子どもが少なくなって学校がどうなるのか不安。統廃合を誰がどのように決めているのか分からない。(神指地区)

大戸小・中学校の今後の方針を教えてください。(大戸地区)

見えてくる現状や問題点

- 学校の統廃合についての情報がなく、不安を感じている方がいる。

議会で調査・研究

- 少子高齢化が進む中、地域が今後どのように変わっていくのか地域住民の関心は高まっている。今後の学校の在り方についても、まちづくりの視点から、地域づくりと一体的に考えていく必要がある。
- 学校運営協議会での協議内容を情報提供していく仕組みを検討する必要がある。

6月定例会議 議会はこう議案を 審査しました

6月定例会議は、6月5日から20日までの16日間で開催されました。ここでは、議案審査の内容を抜粋してお知らせします。



市の財政の見通し

問 歳入歳出のバランスを踏まえた補正予算計上の考え方と財政調整基金の今後の見通しは。

答 財政調整基金残高が減少している中でも、市民サービスに必要な予算措置を行っていく必要があると考えており、今後、令和6年度の決算剰余金と9月補正の状況を踏まえて、財政調整基金残高が例年どおりの水準に保たれるよう、歳入歳出のバランスを踏まえながら、適切に対応していきます。



大雪農業災害特別対策事業補助金について

問 大雪農業災害特別対策事業補助金における補助対象範囲の考え方と補助金交付後の営農状況等の確認は。

答 「令和7年2月の大雪により被災した農業者のうち、営農継続意向があり、収入保険等のセーフティネットに加入している、もしくは今後加入の意思があるもの」を対象としており、令和7年2月4日の発災日以降に復旧に着手したものが補助対象です。営農継続意向やセーフティネットの加入意思は申請時に口頭で確認を行っていく考えであり、補助金交付後の営農継続やセーフティネット加入状況の確認については、現在検討中ではあるものの、申請時において関係資料の保管義務があることを周知しながら、今後必要な対応をしていきます。

問

自然災害の被害を最小限にするための農業従事者への情報発信の方法は。

答 今般の大雪では、大雪警報の発令同日に市ホームページやSNS、「あいべあ」での注意喚起を行いました。その他にも、福島地方気象台から気象情報が発表され、さらに県が作成している農業技術情報においても注

問

高齢化している担い手に配慮した情報発信は。

答 今後の災害に備え、各分野が連携した全庁的な対応について検討が始まっており、農業被害に関する情報発信についても、その中で検討を進めていきます。

意喚起が行われており、今後も関係機関と連携した情報発信を行っていきます。



大雪による被害を受けた農業用ハウス (R7.2.19)

※**財政調整基金**…不測の事態（災害、経済状況の変動、税収減など）に備え、財源に余裕がある年度に積み立てておく基金のことで、財源が不足する年度に活用され、地方公共団体の貯金のような役割を果たします。

請願

6月定例会議で審査された請願は以下のとおりです。

請願第4号 インボイス制度の廃止を求めることについて

請願者	消費税廃止各界連絡会 事務局 服部 雅さん	
請願の内容	インボイス制度を廃止することについて、関係機関に働きかけてほしい。	
総務委員会での審査経過と結果	賛成意見	インボイス制度は、物価高騰の影響を特に受けている小規模事業者等にとっては、実質的な増税である。免税事業者が課税事業者になることで、事務負担や経済的負担が急増するなど、小規模事業者等への過度な負担が強いられることに加え、インボイスを発行できない免税事業者は、取引から排除されるリスクがあると考えられ、願意の趣旨は当然と考える。
	反対意見	小規模事業者にとって、事務負担が増える点は否定できないものの、3年間の特例措置や簡易課税制度など、すでに複数の配慮が講じられていることに加え、事務の煩雑さを理由に制度の廃止を求めることは、税制全体の信頼性と公平性を損なうものであり、慎重に判断していく必要があると考える。
	結果	賛成多数をもって採択すべきものと決せられました。
本会議での審議結果	不採択	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 2px 5px; background-color: #f96;">討論は P 12へ</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 2px 5px; background-color: #f96;">賛否は P 14へ</div> </div>

請願第5号 消費税5%への減税を求めることについて

請願者	消費税廃止各界連絡会 事務局 服部 雅さん	
請願の内容	消費税5%への減税について、関係機関に働きかけてほしい。	
総務委員会での審査経過と結果	賛成意見	空前の物価高騰の中で、実質賃金は3年連続マイナスとなっており、市民の生活は限界となっている。このような状況で市民の暮らしを守るための最も効果的な方法は消費税減税であると考えられ、願意の趣旨は当然と考える。
	反対意見	地方消費税交付金は地方消費税の一部が国から市町村に交付されるものであり、地方自治体の財源として活用されている。また、地方消費税交付金は地域の福祉や公共サービスの充実に活用されている。消費税が5%へ減税となると地方消費税交付金の額が約半分に減額されることが推察され、本市の福祉サービスへの影響も考えられる。
	結果	賛成少数をもって不採択とすべきものと決せられました。
本会議での審議結果	不採択	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 2px 5px; background-color: #f96;">討論は P 12へ</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 2px 5px; background-color: #f96;">賛否は P 14へ</div> </div>

請願第6号 市道幹I-17号線及び市道若3-359号線に係る消融雪設備の早期復旧を求めることについて

請願者	中川原町町内会 会長 武田 孝次さん	
請願の内容	市道幹I-17号線及び市道若3-359号線のうち、旧三角屋交差点から川原町橋間の消融雪設備を早期に復旧するよう市に対し働きかけてほしい。	
建設委員会での審査経過と結果	審査内容	委員間討議においては、「今般の大雪に際し設備が作動しなかったことで、市民生活に支障を来していたことから、今後、市としてこうした事態を想定し対応を考えていく必要がある。しかしながら、当該設備が次の降雪期まで復旧しない場合は、除雪機械により対応するとのことであり、市として重要な路線と認識していることがわかった。」「消融雪設備のある道路を機械で除雪する場合、設備にぶつからないよう除雪するため十分な除雪ができないことや、長期間設備を止めて水を流さないことで、設備の配管にも悪い影響があることから、早期の復旧が必要である。」など、様々な認識が示されました。
	結果	賛成総員をもって、採択すべきものと決せられました。
本会議での審議結果	採択	

意見書

意見書とは、地方自治法第99条に基づき、地方公共団体の公益に関することに関して、議会の意思を意見としてまとめた文書です。議会は、その意見書を国会または関係行政庁に提出することができます。今定例会議で可決された意見書の内容は、次のとおりです。
なお、右のQRコードから、市のホームページで意見書の詳細を確認できます。



内閣総理大臣、総務大臣等関係機関へ提出

●意見書案第3号 被災児童生徒就学支援等事業の継続及び被災した児童・生徒への十分な就学支援について

概要 「東日本大震災によって経済的に困窮している家庭の子どもたちの就学・修学を保障するため、令和8年度においても、全額国庫負担による被災児童生徒就学支援等事業の継続と、十分な就学支援に必要な予算確保を行うこと」を要請しました。

●意見書案第4号 地方財政の充実・強化について

概要 「社会保障の維持・確保、人への投資も含めた地域活性化、デジタル化、脱炭素化、物価高騰対策、防災・減災、地域公共交通の再構築など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う十分な地方一般財源総額の確保を図ること」「子育て支援対策、地域医療の確保、介護や生活困窮者の自立支援など、より高まりつつある社会保障ニーズに対して、地方自治体における地方単独事業分も含めた十分な社会保障関連経費の拡充を図ること。また、社会保障分野を支える人材確保に向けた地方自治体の取組を十分に支える財政措置を講じること」等を含め、8点のことを要請しました。

6月定例会議で行われた討論

討論は、表決の前に議題になっている案件に対し、賛成か反対かの自己の意見を表明することをいいます。6月定例会議で賛否が分かれた案件のうち、本会議で討論があったものを掲載しています。なお、各議案名は左の13ページをご参照ください。

請願第4号

賛否の一覧はP14へ

反対

高橋 義人 議員



インボイス制度は、消費者が事業者を支払った消費税の一部が納税されずに事業者の利益となる益税の解消や税負担の公平性の確保につながります。制度の撤廃ではなく簡易制度の拡充やIT支援といった仕組みの改善を通じて、持続可能な税制を目指すべきと考えるため反対します。

賛成

原田 俊広 議員



インボイス制度は、第一に事務作業や経済的負担が増大し、小規模事業者・フリーランスへの過度な負担が強えられること、第二にインボイスを発行できない免税事業者が取引から排除されるリスクがあるという点で、この制度の廃止を求めることは当然であると考え賛成します。

請願第5号

賛否の一覧はP14へ

反対

松崎 新 議員



消費税が原資の地方消費税交付金が市へ交付されており、令和7年度歳入予算総額557億8,700万円のうち、地方消費税交付金は32億1,600万円です。消費税が5%になれば地方消費税交付金が減額され、住民福祉サービス等の市の事業に支障をきたす恐れがあると考え反対します。

賛成

原田 俊広 議員



コメや食料品をはじめとした空前の物価高騰の中で最も効果的な対策だと言われているのが消費税減税であり、効果は5%への減税では年収500万円標準世帯で年額約12万円もあるとも言われ、世論調査でも国民の6割から7割の方が望んでいる施策でもあるため賛成します。

総括質疑

総括質疑は、提出された議案に対し質問します。6月定例会議で総括質疑を行った議員は以下のとおりです。

譲矢 隆 議員
農業災害対策事業費（令和7年度一般会計補正予算）ほか



成田 芳雄 議員
訴えの提起について ほか



原田 俊広 議員
重度心身障がい者医療費（令和7年度一般会計補正予算）ほか



6月定例会議に提出された議案等とその審議結果

賛否が分かれた案件はアミかけにしており、賛否一覧は、14ページに掲載しています。

※議案名中の「令和○年度」については「R○」、「会津若松市」は「市」と表記しています。

議案	件名	結果	
第52号	R7市一般会計補正予算(第3号)	原案可決	
第53号	R7市下水道事業会計補正予算(第1号)		
第54号	R7市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)		
第55号	市税条例の一部を改正する条例		
第56号	市地域経済牽引事業の促進のための市税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例		
第57号	市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例		
第58号	市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例		
第59号	市印鑑条例の一部を改正する条例		
第60号	市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例		
第61号	市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例		
第62号	市国民健康保険税条例の一部を改正する条例		
第63号	福島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福島県市町村総合事務組合規約の一部変更について		可決
第64号	財産の取得について		
第65号	財産の取得について		
第66号	財産の取得について		
第67号	訴えの提起について		
第68号	城前団地更新住宅第5棟新築工事請負契約の一部変更について		
第69号	議員の派遣について		

議案	件名	結果
第70号	R7市一般会計補正予算(第4号)	原案可決
第71号	市特別職の非常勤職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例	
報告	件名	結果
第2号	監査の結果報告について	(了承)
第3号	R6市一般会計継続費繰越計算書について	
第4号	R6市一般会計繰越明許費繰越計算書について	
第5号	R6市水道事業会計予算繰越計算書について	
第6号	R6市下水道事業会計予算繰越計算書について	
第7号	R6市地方卸売市場事業特別会計事故繰越し繰越計算書について	
第8号	R6市扇町土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書について	
第9号	R6市工業団地整備事業特別会計繰越明許費繰越計算書について	
請願	件名	
第4号	インボイス制度の廃止を求めることについて	不採択
第5号	消費税5%への減税を求めることについて	不採択
第6号	市道幹I-17号線及び市道若3-359号線に係る消融雪設備の早期復旧を求めることについて	採択
意見書案	件名	結果
第3号	被災児童生徒就学支援等事業の継続及び被災した児童・生徒への十分な就学支援について	原案可決
第4号	地方財政の充実・強化について	

特 集 議案等の審査 討 論 審議結果 賛否一覧 一般質問 議会からのお知らせ

6月定例会議の賛否の一覧

これ以外の案件等は、全会一致で可決されています。

議案等名	議決結果	賛成・反対	市民クラブ										フォーラム会津				公明党		創風あいづ		立憲連合		共 社		夢			
			平田久美	中川廣文	榎屋津子	長谷川純一	高橋義人	小畑匠	小倉孝太郎	大竹俊哉	清川雅史	石田典男	笹内直幸	内海基一郎	長郷潤一郎	古川雄一	渡部智子	大島康夫	奥脇享子	大山恵三	吉田智	村澤淳	横山浩	高梨さよ子	丸山新	松崎俊広	原田隆	譲矢芳雄
請願第4号 インボイス制度の廃止を求めることについて	不採択	8:18	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	●	○	○	○	○	○	○	●
請願第5号 消費税5%への減税を求めることについて	不採択	4:22	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	●	●	●	●	●	○	○	●

※ ○は賛成 ●は反対 討は討論がなされた案件 ※ 議長（清川雅史）は採決に加わらない
 ※ 会派名の略称は次のとおり 共⇒日本共産党 社⇒社会民主党・市民連合 夢⇒夢クラブ

議会を傍聴しませんか

会津北嶺高等学校の生徒の皆さんが定例会議を傍聴されました。また、行仁小学校の児童の皆さんが議場の見学に訪れました。次回の定例会議は9月4日に開会されます（最終ページ参照）。特別な手続きは必要ありませんので、お気軽に傍聴においでください。



6月定例会議の一般質問を傍聴する生徒 (R7.6.11 会津北嶺高等学校)



議場の機能やユニバーサルデザインについて学ぶ子どもたち (R7.5.9 行仁小学校)

傍聴をご検討いただいている皆様へ

10名以上で議場の見学や傍聴にお越しになる際は、事前に議会事務局（☎0242-39-1323）までご連絡をいただきますとスムーズに入場いただけます。ご協力くださいますようお願いいたします。



傍聴について

市政 **ここが聞きたい**

一 | 般 | 質 | 問

令和7年6月定例会議の一般質問は、6月9日から11日まで行われ、20名の議員が登壇しました。

市の様々な課題等について、議員が自身の提案も含めて市に考えを聞く「一般質問」。その内容を、要約してお知らせします。



映像配信はコチラ

定例会議の映像の視聴はこちらから
過去の映像もこちらから視聴できます➔



＼もっと知りたい「ギカイ」の「ギモン」／



Q 傍聴していたところ、「議事進行」という発言がありましたが、これはどういう意味ですか？

A 会議の進行上の疑問や確認事項などを議長に対して述べるための発言のことです。「議事進行」と議長に声をかけ、議長に指名されることで発言することができます。



教育 大会誘致に向けた **文化** 公共施設整備は



市民クラブ
小倉 孝太郎 議員



問 各種大会を誘致するためには熱中症対策が必要となりますが、あいづ総合体育館などの利用者や指定管理者からは空調設備の整備についてどのような声がありますか。

答 熱中症対策や競技時のクールダウンのために、冷房設備の設置を希望する声があると伺っています。

問 観光シーズンに旧会津陸上競技場を駐車場に活用する際の渋滞対策として出入口増設の検討状況を伺います。

答 これまで検討してきた中で、接続先道路の地形や形状により見通しが悪いなどの課題があり、引き続き多目的広場や周辺道路の利用状況を踏まえながら検討していきます。



教育 全庁的に学校の在 **文化** り方の検討を



立憲連合
松崎 新 議員



問 令和7年度の小学校入学児童数が10名以下の学校は市内で3校です。少子高齢化、人口減少時代におけるまちづくりと小・中学校の在り方については、全庁的な課題として検討する時期にきていると考えますが、見解を伺います。

答 小・中学校は、教育の場、地域コミュニティの場としても重要であり、児童・生徒数の減少を踏まえた学校の在り方の検討は必要不可欠なものと認識しています。また、保護者や教育関係者、地域住民、行政が課題を共有・連携して検討することが重要であり、今後、学校運営協議会等での協議状況を踏まえて、全庁的な課題であることを認識しながら、地域社会の持続的な発展につながる学校の在り方を研究していきます。

教育文化 旧市内の学区再編と統廃合



市民クラブ
大竹 俊哉 議員



問 本市では、今後50年は出生者数の増加は見込めないものと考えます。旧市街地内の学区を再編して、統廃合を加速的に進めなければ、教育の質を維持することが困難になると考えますが、学区の再編と学校施設の統廃合の考え方を示してください。

答 学区の再編は、児童・生徒数の推移や学校の適正規模の検討、地域住民との協議などを十分に行いながら、慎重に進めていく必要があるものと考えており、学校施設の統廃合についても同様であると考えています。

▼その他の質問項目

- ・人口減少がもたらす長期財政計画への影響
- ・公共施設管理計画と将来負担



教育文化 児童の冬季間のバス通学について



フォーラム会津
長郷 潤一郎 議員

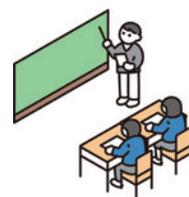


問 冬季間の徒歩による通学は、吹雪の中、歩道もない車道を歩くこともあり大変危険です。河東や湊、北会津地域などでは通学距離にかかわらず冬季間の児童のバス通学等を可能にするなど、通学支援をすべきと考えますが認識を伺います。

答 通学距離にかかわらず、冬季間のバス通学等の支援を行うことは、地区の状況もさることながら、遠距離通学助成やスクールバスの運行をしていない地域との整合性や公平性などの課題があることから、慎重な検討が必要であると認識しています。

▼その他の質問項目

- ・道路整備について
- ・生活保護について



教育文化 学校給食費無償化について



フォーラム会津
笹内 直幸 議員



問 令和7年2月の衆議院予算委員会の中で石破総理から「小学校の給食費無償化を念頭に安定した恒久財源の確保策と併せ、令和8年度以降出来る限り早期の制度化を目指す」との考えが示されました。学校給食費無償化についての市の見解を伺います。

答 これまで本市が要望してきた事項の一部が実現される可能性が高まったものと認識しており、引き続き、今後示される制度設計について注視していきます。

▼その他の質問項目

- ・幼稚園・認定こども園
- ・保育所・学校等における食育の推進
- ・家庭における食育の推進



教育文化 不登校への具体的な対策は



フォーラム会津
古川 雄一 議員



問 児童・生徒の数が毎年減少しているのに対し、不登校の人数は増え続けています。本市の令和6年度の不登校の人数は小学校が117人、中学校が217人でした。不登校対策の具体的な取組について示してください。

答 不登校にならないための支援や、復帰に向けた取組を強化するため、令和7年度からスクールソーシャルワーカーを1名増やし、2名体制としました。また、月1回の不登校の実態把握調査や、スクールカウンセラーなどの派遣、電話や来所による相談体制の充実、教育支援センター「ひまわり」及びサテライトセンター「ふれあいルーム」の設置による居場所づくりなどを推進しています。



行・市政 市政の運営体制について



立憲連合
高梨 浩 議員



問 直近3か年の任期の定めのない職員の60歳到達前の退職者数と事由を伺います。

答 任期の定めのない職員の60歳到達前の退職者数は令和4年度は18名、令和5年度は21名、令和6年度は16名です。主な退職事由は、20代から40代までは転職や結婚等、50代以降は体調不良や家庭の事情等となります。

問 働き方改革の取組で人材の活用のために得られたものと今後の方向性を伺います。

答 職員間の関係の質が向上し、継続的に業務改善を行う土台を築くことができました。今後は、職員一人ひとりが活躍できるよう取り組み、必要な市民サービスを持続的に提供していくため、効果等に課題のある事業を廃止・効率化する仕組みづくりを進めていきます。

行・市政 市外へお金の流出をなくす取組へ



フォーラム会津
内海 基 議員



問 令和6年度のふるさと納税の本市への寄附額と令和6年分の市民による他自治体への寄附総額を伺います。また、市民の他自治体への寄附総額と本市への寄附受入額を比較し評価すべきと考えますが見解を伺います。

答 令和6年度の本市への寄附額は3億6,500万円で、令和6年中の市民による他自治体への寄附総額は約5億5,100万円です。ふるさと納税制度は、納税者が寄附先を選択する制度であり、市民の方が他自治体へ寄附した場合は住民税の控除により市民税の減収につながってしまう側面もあり、引き続き、本市の魅力を広く発信し、より多くの方に応援いただけるよう、寄附額の増加に努めます。

▼その他の質問項目
・庁舎整備について

教育文化 学校給食経費と国際交流協会負担金



市民クラブ
石田 典男 議員



問 令和5年度の学校給食にかかる経費の決算総額に占める、保護者負担分と公費負担分の負担額とその割合を伺います。

答 令和5年度決算総額約12億円のうち、保護者や教職員が負担している食材費は約5億円で、総額に占める割合は約42%です。また、公費負担分の給食の提供に要する経費の合計は約7億円で、総額に占める割合は約58%です。

問 令和7年度当初予算の国際交流協会負担金2,220万2千円の内訳を伺います。

答 事務局長1名、事務局員1名、国際交流員2名、臨時職員2名、計6名の人件費相当分として2,080万9,600円、賃室料及び共益費の事務所経費として199万3,200円などとなっています。

行・市政 新庁舎完成後の市民サービスは



フォーラム会津
渡部 認 議員



問 旧庁舎で使用された不要物品の譲渡・販売状況を伺います。

答 市の施設等で可能な限り再利用を図り、それ以外の物品等は、町内会や各種団体等を対象に無償譲渡・販売を行いました。その結果、60の町内会等が無償譲渡・販売に参加し、展示した239点の物品のうち149点を無償譲渡・販売しました。また、追手町第二庁舎での今年度秋の無償譲渡・販売の開催に向け、準備を進めます。

問 新庁舎のAI総合案内とデジタル機器を活用した窓口等の利用状況を伺います。

答 5月7日から30日までにAI総合案内は750回程度利用され、主な証明書のデジタル機器での申請割合は総件数の約5割、引っ越しの手続きは約7割以上の方が利用しました。

生活環境 ごみの更なる分別
やりサイクルを

公明党

奥脇 康夫 議員

**問** 事業系生ごみの減量化の取組状況を伺います。**答** 令和6年度の事業系可燃ごみに占める生ごみの割合は、排出時点の湿潤状態で46.4%と推計され、事業系可燃ごみの約半分を占めることから、ごみの減量化において重要な品目と認識しています。各事業者へは食品ロス削減の協力要請や再資源化の提案を行っており、令和6年度の資源化量は平成30年度と比較して約1.5倍になっています。**問** 循環型社会の形成に向けた民間事業者との連携について認識を伺います。**答** 循環型社会の形成には民間事業者との連携が有効と認識しており、分別収集の仕組みづくりなどにより連携強化を図り、ゼロカーボンシティ会津若松の実現へつなげます。**健康福祉** 夜間や休日の医療
体制の充実は

市民クラブ

平田 久美 議員

**問** 子育て世帯にとって夜間急病センターや休日当番医の存在は心強いです。保護者から「電話が繋がらない」「受け入れ人数の上限に達し受診できなかった」などの声が寄せられています。今後どのように小児医療体制の充実を図っていくのか伺います。**答** 夜間急病センターや休日当番医は会津若松医師会による輪番制としており、更なる小児科医の配置は難しい状況ですが、重要な制度であると考えていることから、今後も小児医療体制の維持・継続を図っていきます。**問** 夜間急病センターでのオンライン診療の導入に向けての取組を伺います。**答** 年末年始の混雑状況や今後の課題も踏まえ、会津若松医師会と勉強会を行うなど、活用に向けた研究を進めています。**行・財政** 公共ライドシェア
を活用しては

夢クラブ

成田 芳雄 議員

**問** 本市は山や平地等、広大な面積を所有しており、「移動の足が無い市民」や、「交通空白地」を無くすため、公共ライドシェア事業を実施し、誰もが平等に使いやすく、利用しやすいシステムとして活用すべきと考えますが、認識を伺います。**答** 「交通空白地」では、公共ライドシェアやボランティア輸送等、様々な手段での対策が想定されます。導入に際しては、地域の方々が自分たちの移動手段として、その運営に関わっていくことが重要であると認識しています。

市では、需要の把握や既存の公共交通との役割分担、持続可能性等を踏まえ、地域が主体となって移動手段の在り方を検討していきよう支援していきます。

生活環境 市長を先頭に全庁
挙げたごみ減量を

日本共産党

原田 俊広 議員

**問** 燃やせるごみ減量の目標達成には、全市民の協力・協働が必要で、そのためには担当部局だけでなく、市長を先頭に全庁を挙げて、文字どおりの市民総ぐるみの運動を展開していく必要があると考えますが、認識を示してください。**答** 各種会議や市長講話などの様々な機会を捉え、市長が職員の先頭に立って市民の皆様の声聞き、ごみ減量化について説明していきます。

また、庁内では全職員に家庭ごみ処理有料化制度の導入やごみの分別と減量の必要性、具体的な減量の方法などの情報を共有し、共通の認識を持った上で各部局が所管する業務において取組を拡大し、市民総ぐるみでのごみ減量へとつなげていきます。

産業経済 神明通り商業施設跡地の活用内容は



創風あいつ
吉田 恵三 議員



問 令和7年度に会津若松市中心市街地活性化協議会が取り組む神明通りの商業施設跡地の整備内容を示してください。

答 当該跡地の利活用が今年8月から開始できるよう、電気や上下水道の基礎的な整備、緑地などによる空間づくりに加え、仮設のコンテナを設置し、まちなか案内所としてまちの面白さを発信する場所にするとともに、子育て世代や子ども、学生等の居場所としての活用も協議しています。また、オープン後は市民等の活動の場所として定期的なイベントの開催をはじめ、地域住民の皆様にも利用していただける仕組みづくりと担い手の育成にも取り組めます。

▼その他の質問項目

- ・会津まつりの取組と今後の方向性

健康福祉 若者の自立支援・就労支援について



公明党
大島 智子 議員



問 令和6年度に奨学金返還支援事業補助金を給付した人数と、対象とならなかった人数を伺います。

答 給付実績は7人で、他県の大学に進学したものの、住民票を移していないことにより対象とならなかったのは2人でした。

問 内容が多岐にわたる子育て世帯からの相談を1つの窓口で完結できるようにすべきではないですか。

答 市は、令和6年4月に妊娠期からの身近な相談窓口としての機能を担うこども家庭センターを設置しています。新庁舎では子育てに関する窓口を2階に集約し、プライバシーに配慮した相談スペースを充実させており、今後も相談内容に応じて複数課の職員で対応するなど寄り添った支援をしていきます。

建設都市 市民の憩いの場の公園の在り方は



公明党
大山 享子 議員



問 誰もが楽しめる魅力ある公園にするため、市民・民間団体・企業・行政が一体となって地域に根付いたサポート・サービスを構築する協議会を設立すべきではないですか。

答 活動団体の担い手不足の解消や市民の皆さんに親しまれる公園環境の整備・管理に向けて、協議会による活動は有効であると考えており、設立に向けてその体制や運営方法を調査研究していきます。

問 扇町1号公園の防災公園としての整備内容と、防災訓練について伺います。

答 防災に関する設備としてかまどベンチやマンホールトイレ等の設置を予定しており、災害時等に活用できるよう、周辺住民の皆様との防災訓練等を通して使い方等を確認していくことが重要と認識しています。

健康福祉 高齢者の暮らしの包括的な支援体制



市民クラブ
中川 廣文 議員



問 支援を必要とする方の生活課題は福祉分野のみでは完結せず、多様な分野との連携が必要と考えますが、見解を伺います。

答 地域ケア会議では町内会や福祉関係者の他にも町内会や交通事業者、警察等と連携しています。財産管理や権利擁護等の支援が必要な場合は、成年後見人制度により弁護士等と連携しており、今後も官民・分野を問わず支援体制の構築に努めます。

問 多様な分野との連携が進めば、個人情報保護や守秘義務等、情報共有の在り方が課題となりますが見解を伺います。

答 支援体制構築には様々な関係者からの情報提供・協力が必要不可欠ですが、支援を受ける方の意向を確認し、情報共有の範囲を適切に定めることが重要と認識しています。

建設都市 除雪費不足、市に過失はなかったか



社会民主党・市民連合
讓矢 隆 議員



問 令和6年度の除雪費が不足し、令和7年度の除雪費を補償金に流用して除雪業者に支払うこととなった理由を伺います。

答 想定以上の大雪により交通網の確保や市民要望への対応を優先したことに加え、排雪作業の完了が3月中旬まで要したことなど、2月下旬の補正予算編成時点では予測できなかったことが主な理由です。

問 令和6年度の除雪に対する国の交付金は年度内に市が除雪業者へ支払った分が対象であるため、令和7年度に支払った分を交付金として受け取ることができないのは市の事務処理に過失があったからではないですか。

答 事務処理に過失はなかったと認識していますが、予算不足を重く受け止め、再び繰り返すことのないよう取り組みます。

建設都市 除雪車運行システムの機能強化を



創風あいづ
村澤 智 議員



問 今回の大雪では除雪車運行システムに想定以上のアクセスが集中したことによりサーバーがダウンしました。設備の強化等の対策が必要と考えますが認識を伺います。

答 再発防止のため、また市民の皆様へさらに充実した情報提供ができるようにシステムの機能強化・改良に取り組んでいきます。

問 街の機能を守るために頑張っている除雪業者やオペレーターの業務を市民に周知し理解してもらおう取組が必要と考えますが認識を伺います。

答 冬期間の厳しい環境での困難な作業などを市民の皆様理解していただくため、除雪作業に従事している方々の業務内容を周知することは重要であると認識しており、今後、ホームページ等での紹介を検討します。

議会映像を配信中

新庁舎の移転に伴い議場システムが新しくなり、配信の画質が向上しました。議会中の映像は、当日はYouTubeでライブ配信し、後日、全日程分の映像を公開していますので、ぜひご視聴ください。



ライブ配信について



会津若松市議会YouTube
プレイリスト

ライブ配信について



YouTubeのライブ配信は、当日の開会30分前を目安に配信を開始しています。



開会后しばらく経ってから視聴を開始した場合でも、ライブ配信中であれば任意の時点に巻き戻して視聴いただけます。



令和6年度の政務活動費の収支状況

政務活動費は、市政に関する調査・研究活動に必要な経費の一部として会派に交付され、^{※1} 用途基準に基づき支出されています。収支の内容は毎年度議長に報告し、残額がある場合は、市に返還することになっています。令和6年度の各会派の収支状況は、下表のとおりです。



令和6年度政務活動費会派別収支状況

(単位：円)

項目	会派名 (構成員数)	市民 クラブ (4~5月11人) (6~3月10人)	フォーラム 会津 (5人)	公明党 (3人)	創風 あいづ (3人)	立憲連合 (3人)	日本 共産党 (1人)	社会民主党 ・市民連合 (1人)	夢クラブ (1人)	合計 (4~5月28人) (6~3月27人)	
	収入										
会派への当初交付 上半期(4月~9月)		2,170,000	1,050,000	630,000	630,000	630,000	210,000	210,000	210,000	5,740,000	
会派への当初交付 下半期(10月~3月)		2,100,000	1,050,000	630,000	630,000	630,000	210,000	210,000	210,000	5,670,000	
交付額合計(A) ※2		4,270,000	2,100,000	1,260,000	1,260,000	1,260,000	420,000	420,000	420,000	11,410,000	
支出	会派での 使途別 支出額	研究研修費	570,960	0	167,040	626,930	232,930	0	0	0	1,597,860
		調査旅費	0	0	256,625	0	256,625	0	0	103,804	617,054
		資料作成費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		資料購入費	203,643	0	85,636	4,400	69,297	4,000	24,343	0	391,319
		広報費	0	576,372	0	478,527	489,093	423,589	491,879	169,547	2,629,007
		広聴費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		人件費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		事務費	130,504	2,751	53,796	82,775	134,561	2,056	0	14,062	420,505
		要望・ 陳情活動費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
会派での支出額合計 (B)		905,107	579,123	563,097	1,192,632	1,182,506	429,645	516,222	287,413	5,655,745	
政務活動費支出額 (C)		905,107	579,123	563,097	1,192,632	1,182,506	420,000	420,000	287,413	5,549,878	
会派負担額 (B)-(C) ※3		0	0	0	0	0	9,645	96,222	0	105,867	
返還額 (A)-(C) ※4		3,364,893	1,520,877	696,903	67,368	77,494	0	0	132,587	5,860,122	

※1 政務活動費の主な用途基準

●研究研修費：研究会及び研修会の開催や、他団体が開催する研究会等への参加に係る経費（会場費、講師謝金、出席者負担金等） ●調査旅費：調査研究活動のために必要な先進地調査や現地調査に係る経費（交通費、旅費、宿泊費等） ●資料購入費：調査研究活動のために必要な図書、資料等の購入経費 ●広報費：調査研究活動、議会活動及び市の政策について市民に報告し、広告宣伝するための経費（広報紙・報告書作成経費等） ●事務費：調査研究活動のために必要な事務経費（消耗品費、事務機器のリース代、郵券代等）

※2 会派への交付額は議員1人当たり月額35,000円。

※3 交付額を超える支出については、会派の負担とする。

※4 マイナスとなる場合は0円とする。

エフエム会津

「市役所情報スタジアム」で市議会の情報を発信しています。次回の放送は8月下旬を予定しています。放送日は決まり次第、市のホームページでお知らせします。

- 次回内容…予算決算委員会第3分科会の活動報告



点字・声の議会だより

- 点字版の議会だより、声の議会だよりも発行しています。ご希望の方は議会事務局までお知らせください。

- 声の議会だよりは市議会ホームページでも聞くことができます。



令和7年9月定例会議の日程

本会議は午前10時から、委員会は午前9時30分から開催されます。
 なお、日程は変更になる場合があります。最新の情報はホームページなどでご確認ください。



日	月	火	水	木	金	土
8/31	9/1	2	3	4	5	6
				開会日 (提案理由説明)		
7	8	9	10	11	12	13
本会議 (一般質問)	本会議 (一般質問)	本会議 (一般質問)	本会議 (一般質問)	本会議 (総括質疑) 予算決算委員会	文教厚生委員会 建設委員会 予算決算委員会 (第2・第4分科会)	
14	15	16	17	18	19	20
祝日	総務委員会 産業経済委員会 予算決算委員会 (第1・第3分科会)	文教厚生委員会 建設委員会 予算決算委員会 (第2・第4分科会)	総務委員会 産業経済委員会 予算決算委員会 (第1・第3分科会)	文教厚生委員会 建設委員会 予算決算委員会 (第2・第4分科会)		
21	22	23	24	25	26	27
総務委員会 産業経済委員会 予算決算委員会 (第1・第3分科会)	祝日			予算決算委員会		
28	29	30	10/1	2	3	4
最終日 (委員会審査報告 ～表決)						

広報広聴委員会

委員長 原田 俊広
 副委員長 松崎 新
 委員 平田 久美
 笹内 直幸
 中川 廣文
 柁屋 奈津子
 大島 智子
 村澤 智

表紙の写真は、行仁小学校の二年生の校外学習の様子です。よく晴れたこの日、子どもたちは学区内を元気に探検し、地域の人と直接触れ合い、自分たちの地域のことを熱心に学んでいました。

表紙の写真

